

平成 26 年 7 月 14 日

各 位



株式会社イデアインターナショナル
代表取締役社長 橋本雅治
(コード番号：3140 JASDAQ)
問合せ先：常務取締役経営情報部長
松原元成
(TEL 03-5446-9505)

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 14 日開催の当社取締役会において、下記のとおり、健康コーポレーション株式会社（以下、「健康コーポレーション」といいます。）及び株式会社ジャパングヤルズSC（以下、「ジャパングヤルズSC」といいます。）を割当先とする第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、当社の社外取締役である瀬戸健氏及び森正人氏は、割当予定先の健康コーポレーションの取締役を兼務しており、また加藤健生氏は健康コーポレーション及びジャパングヤルズSCの取締役を兼務しているため、利益相反となり得る立場にあることに鑑みて、本第三者割当増資に係る審議及び決議には参加しておりません。

記

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 26 年 7 月 31 日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 282,500 株
(3) 発行価額	1 株につき金 531 円
(4) 調達資金の額	金 150,007,500 円
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当により健康コーポレーションに 130,100 株、ジャパングヤルズSCに 152,400 株を割当てる。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 当社グループの現状と募集の目的及び理由

当社は、平成 7 年 11 月に時計を中心とした商品の企画開発・販売を目的として設立され、平成 20 年 7 月に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現東京証券取引所 JASDAQ [グローバルス]）に上場しております。現在は、時計や家電など、MOMA（ニューヨーク近代美術館）のパーマ

ネットコレクションにも選ばれるデザイン性の高い生活雑貨やオーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナル商品の企画・開発・販売、及び健康関連商品・音響商品等を主とした国内外のセレクトブランド商品の販売を主たる事業としており、平成 20 年 9 月よりオフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始しております。

当社は、例年 8 月から 9 月にかけて、売上は減少する一方、冬の商戦期に向けて商品の仕入れが増加することから、当該仕入資金の確保が必要となります。さらに、当社は、平成 25 年 6 月期（連結）において、新商品の開発及び入荷時期の遅れなどにより前年度に比べ 553 百万円の売上高減少及び経営上の施策としての在庫処分に伴う費用 239 百万円を計上したことから、632 百万円の当期純損失を計上し、498 百万円の債務超過に陥り、平成 26 年 6 月期第 3 四半期においては純資産額 86 百万円となり当該債務超過は解消されたものの、平成 26 年 4 月の消費増税等による消費の落ち込みの影響もあり、当社を取り巻く環境は依然厳しい状況にあるため、金融機関、仕入先といった取引先からの信頼確保の見地から、自己資本の増強が喫緊の課題となっております。

健康コーポレーションは平成 15 年 4 月に設立され、平成 18 年 5 月に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場している株式会社で「どろあわわ」、「エステナード」シリーズ等、美容・健康関連商品の通信販売を行っています。そして、平成 23 年 12 月には、化粧品類の開発、製造販売を行うミウ・コスメティックス株式会社や、サプリメントやコスメティック商材の企画・卸売を行う株式会社アスティ（現株式会社ジャパングアルズSC）などを子会社化し、主力事業である美容商品の更なる拡充を図りました。

また、子会社を通じてパーソナルトレーニングジム「RIZAP（ライザップ）」の運営や、アパレル関連、住関連ライフスタイル、エンターテイメント等、シナジーが見込める事業を展開しており、グループ総合力の向上を推進しています。

当社と健康コーポレーションとは、当社が平成 25 年 8 月 23 日に公表した「健康コーポレーション株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式発行、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還、エレコム株式会社との資本業務提携の解消、並びに主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動のお知らせ」のとおり、平成 25 年 8 月 23 日付けで資本業務提携契約を締結するとともに、健康コーポレーションが当社株式 1,457,000 株を所有し、当社は健康コーポレーションの連結子会社となっております。その後、健康コーポレーションは、当社が平成 25 年 11 月 14 日に公表した「日本リレント化粧品株式会社の吸収合併に関するお知らせ」のとおり、その完全子会社である日本リレント化粧品株式会社の当社による吸収合併により、その効力発生日である平成 26 年 2 月 1 日付けで、合併による割当により当社が新たに発行する当社株式 489,000 株を取得し、合計で当社株式 1,946,000 株（所有割合：71.09%）を所有することとなり、現在に至っております。

また、ジャパングアルズSC（平成 26 年 6 月 1 日付けで、商号を株式会社アスティより、株式会社ジャパングアルズSCに変更）は、昭和 60 年に設立され、平成 23 年 12 月に健康コーポレーションの連結子会社となっており、健康コーポレーショングループの美容・健康関連事業において、サプリメントやコスメティック商材の企画・卸売（OEM）事業を行っています。

当社が平成 26 年 2 月 14 日に公表した「株式会社アスティによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」のとおり、ジャパングアルズSCは、公開買付けにより、当社株式 146,500 株（所有割合：5.35%）を所有することとなり、現在に至っております。

なお、平成 26 年 6 月 1 日付けで、健康コーポレーションが保有する株式会社アスティの株式と健康コーポレーションの 100%子会社である株式会社ジャパングアルズが発行する株式との間で株式交換が行われたことにより、株式会社アスティは株式会社ジャパングアルズの 100%子会社となっており、また、平成 26

年6月1日付けで株式会社ジャパングャルズの100%子会社である株式会社JG Beautyを吸収合併し、商号を株式会社アスティより、株式会社ジャパングャルズSCに変更しております。

この点、当社、健康コーポレーション及びジャパングャルズSCは、いずれも化粧品事業を主力事業の一つと位置づけ、当社は平成26年2月1日に日本リント化粧品株式会社との合併により国内に化粧品の生産拠点を擁しており、健康コーポレーションは前述のとおり化粧品関連企業の合併や買収等により主力事業である美容商品の更なる拡充を図っており、またジャパングャルズSCは、長年、化粧品を企画・開発する化粧品のOEM事業を営み化粧品の企画・開発に関するノウハウを有しているところ、当社、健康コーポレーション及びジャパングャルズSCは、今後、グループ内での化粧品事業に関する意見交換や情報共有をさらに推進することにより、お互いの化粧品事業の成長を図っていくことを目指しています。

そのような観点及び当社の業績・財務状況等の現状も鑑みますと、本第三者割当増資により、当社の財務体質の強化が図られ、また、仕入資金等の確保を図ることが可能となるとともに、健康コーポレーション及びジャパングャルズSCが当社の喫緊の課題である自己資本の増強に協力し、業績も堅調に推移している健康コーポレーショングループ内における資本関係及び協力関係の一層の強化及び深化が図られることを通じて、当社の対外的な信用力がさらに担保されることから、信用力の増大による金融機関及び仕入先等の取引先からの信頼の確保、ひいては当社の企業価値の向上を図る見地からも、本第三者割当増資を実施することが現時点では望ましいと考えております。

(2) 他の資金調達手段との比較

上記(1)のような目的との関係を踏まえ、当社は今回の資金調達に際し多様な手段を検討いたしました。既存株主様の希薄化を回避するための金融機関からの借入については、当社の業績・財務状況等から既存取引金融機関からの追加借入は難しい状況が続いております。また、社債発行等のその他の負債による資金調達も自己資本の増強にはつながらず、一方、エクイティ・ファイナンスについては、当社の業績・財務状況等を鑑みますと公募増資による資金調達は、手続きに時間を要するため、当社が期待する時期での資金調達が成立する可能性は低いと考えざるを得ず、資金調達方法として、第三者割当によるエクイティ・ファイナンスを選択することが現実的と判断し、当社事業に貢献いただけることが期待できる健康コーポレーション及びジャパングャルズSCを割当先とする本第三者割当増資による資金調達が現時点では最良の選択であると判断するに至りました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
150,007,500円	1,725,000円	148,282,500円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、以下のとおりであります。

弁護士費用	600,000円
登記費用	525,000円
その他費用	600,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

	具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①	運転資金	148	平成26年8月～9月

① 運転資金 148,282,500円

当社は、例年8月から9月の時期においては売上が減少する一方で、年末商戦期に向けて商品の仕入れが増加することから、本第三者割当増資による取得資金を当社における平成26年8月から9月の生活雑貨、オーガニックコスメ商品の仕入代金の一部に充当いたします。具体的には、デザイン家電・トラベル商品等の生活雑貨222百万円、ヘアケア・スキンケア等のオーガニックコスメ商品51百万円の合計273百万円の仕入代金の一部として、支払期日が到来するものから順次充当する予定であります。なお、具体的な支払期日及び代金額は未定であり、今後実際に仕入れを実施する中で確定する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前述のとおり、当社業績は、平成25年6月期連結において、売上高4,994百万円(前年同期は5,548百万円)、営業損失526百万円(前年同期は営業利益84百万円)、経常損失571百万円(前年同期は経常利益35百万円)、当期純損失632百万円(前年同期は当期純利益15百万円)と、大幅な赤字となりました。平成26年6月期第3四半期においては、売上高3,799百万円、営業利益46百万円、経常損失16百万円、四半期(当期)純損失60百万円となり、当社の業績は回復傾向にはありますが、平成26年4月の消費増税による消費の落ち込み等による影響もあり、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

上記のような状況を打開するべく、当連結会計年度においてもインテリア雑貨・オーガニックコスメ商品それぞれにおいて新商品の投入、ハイトラフィック・ハイグレードな立地への出店の計画、固定費の削減を図り、大幅な収益の改善を目指しているところであります。

当社は、例年8月から9月の時期においては売上が減少する一方で、年末商戦期に向けて商品の仕入れが増加することから、本第三者割当増資による取得資金を運転資金として商品代金に充てることにより、運転資金の確保が必要となります。現時点での業績・財務状況では金融機関から新規融資は難しい状況にあることから、最大の商戦期である年末商戦期に向けて商品を確保することを通じて事業拡大を確実に推進し企業価値の増大を図ってまいります。その結果、既存株主の皆様への利益拡大が図られ、株式の希薄化が補われるものと考えており、本第三者割当増資の資金使途には、十分な合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額につきましては、当社は、健康コーポレーション及びジャパングルズSCとの間で、平成26年6月10日頃から相互に独立当事者としての立場から、顧問弁護士からの法的助言を受けつつ、複数回にわたる交渉を重ねてまいりました。そして、同年7月7日に健康コーポレーション及びジャパングルズSCから、発行決議の直前営業日(平成26年7月11日)から遡る直近6か月間(平成26年1月12日から平成26年7月11日まで)の東京証券取引所JASDAQ(グロース)市場における当社普通株式終値の平均額を基準に10%のディスカウントをした価格を発行価額としたい旨の最終提案がございました。

そこで、当社は、かかる発行価額の合理性について、本第三者割当増資の必要性、発行条件に係る交渉の中で株式引受先の確保に支障を来す可能性、既存株主の皆様への影響度、当社株式の最近の出来高や市場価格及びそれらの形成過程の分析などを勘案しつつ検討し、平成26年7月11日時点の終値も勘案して、上記最終提案のあった発行価額には合理性が認められるものとの最終判断に至り、その結果、本新株式の発行価額は、本第三者割当増資に関する取締役会決議の直前営業日(平成26年7月11日)から遡る直近6か月間(平成26年1月12日から平成26年7月11日まで)の東京証券取引所JASDAQ(グロース)市場における当社普通株式終値の平均額である591円に、これを10%ディスカウントした531円と決定いたしました。

当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日（平成 26 年 7 月 11 日）における当社普通株式終値 1,245 円に対して 57.34%のディスカウント、直近 1 か月の終値平均 1,121 円に対して 52.63%のディスカウント、直近 3 か月の終値平均 743 円に対して 28.53%のディスカウントとなっております。

当該発行価額は、日本証券業協会の平成 22 年 4 月 1 日付「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（以下、「日証協指針」といいます。）に準拠したものであることに加え、本第三者割当増資の必要性、発行条件に係る交渉の中で株式引受先の確保に支障を来す可能性、既存株主の皆様への影響度、当社株式の最近の出来高や市場価格及びそれらの形成過程の分析などの諸事情に照らして、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

日証協指針「株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額を勘案しない理由及び払込金額を決定するための期間を採用した理由」は、当社の最近の出来高や市場価格及びそれらの形成過程の分析をふまえると、特定の一時点を基準にするより一定期間の平均株価という平準化された値を採用した方が、平成 26 年 5 月 26 日以降の当社普通株式の市場株価の急騰による影響を可能な限り抑制することができ、また、日証協指針の「決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長 6 か月）を遡った日から当該決議の直前日までの間の平均の価額」の中でも、直近 6 か月間の平均株価が、直近 6 か月間未満の期間の平均株価よりも、株価高騰による影響を可能な限り抑制することができ、これにより当社の企業価値をより適切に反映した払込価格とすることができると判断したことに加え、前述の本第三者割当増資の必要性、発行条件に係る交渉の中で株式引受先の確保に支障を来す可能性、既存株主の皆様への影響度といった事情も踏まえ、取締役会決議の直近 6 か月間の平均株価に 0.9 を乗じた価額とすることが最も合理的であると判断したためであります。

すなわち、当社の普通株式の東京証券取引所 JASDAQ（グロース）市場における株価は、高騰が開始する以前の平成 25 年 11 月 26 日から平成 26 年 5 月 23 日までの 6 か月間（以下「高騰前 6 か月間」という。）は概ね 400 円から 500 円の間で推移しており、同期間における当社普通株式の平均株価は 431 円でした。また、同期間中の半数を上回る日において売買出来高が 1,000 株未満であり、同期間における一日当たりの平均売買出来高は 1,699 株に止まっていました。

しかし、同年 5 月 26 日以降に急激に値上がりして、同年 6 月 23 日に年初来高値の 1,468 円を記録した他、当社の取締役会が本第三者割当増資を決議した同年 7 月 14 日の直近日である同年 7 月 11 日の終値は 1,245 円であり、同日までの約 1 か月半の間に株価が 2.5 倍程度に急騰しております。また売買出来高も、同年 5 月 26 日以降、同年 6 月 20 日の 64,000 株を筆頭に、半数を上回る日において 5,000 株以上に達しており、同期間における一日当たりの平均売買出来高は 12,057 株となっております。

この点、当社は、同年 5 月 12 日に同年 6 月期第 3 四半期決算短信を公表したところ、当該決算短信では連結売上高が前年同期と比べて 154 百万円減少した 3,799 百万円であり、当該金額は同年 6 月期の連結業績予想における連結売上高 5,554 百万円の 68.40 %に止まるものであったこと、連結営業利益 46 百万円は同年 6 月期の連結業績予想における連結営業利益 90 百万円の 51.11%に止まったこと、連結経常損失 16 百万円は同年 6 月期の連結業績予想における連結経常利益 57 百万円と比べマイナス 73 百万円の差があることに加え、60 百万円の連結四半期純損失を計上し、当該金額は同年 6 月期の連結業績予想における連結当期純利益 53 百万円に比べマイナス 113 百万円の差があるという内容のものとなっております。また、当該決算短信を公表後、当社は何らの適時開示も行っておりません。このように、当社の業績その他の開示内容に照らして、同年 5 月 26 日以降の当社株価の値動きは合理的な説明が困難であり、異常な短期間において、異常な程度まで高騰しており、当社の価値を反映している価額とは言いえないと判断しております。これに対し、高騰前 6 か月間の当社株価は、上記のとおり概ね 400 円から 500 円の間で安定的に推移していたこと、当該期間中に同年 6 月期第 2 四半期決算短信が公表された同年 2 月 14 日の終値（418 円）は前日の終値（372 円）の 1.12 倍、同年 6 月期第 3 四半期決算短信が公表された同年 5 月 12 日の終値（500 円）は前日

の終値（485 円）の 1.03 倍に止まり、大きな値動きを示さなかったことから、当該期間の株価が当社の価値を反映したものであると評価することにも一定の合理性があると判断しております。

本第三者割当増資の払込金額として、直近 6 か月間（平成 26 年 1 月 12 日から同年 7 月 11 日まで）の東京証券取引所 JASDAQ（グロース）市場における当社株式の終値の平均の額（591 円）を基準とした理由は、以上の株価の推移の中で、日証協指針に準拠した範囲内で、上記直近 6 か月間の当社株式の終値の平均の額に含まれる、当社株価の急騰の影響を、可能な限り抑制するためであります。また、直近 6 か月の当社株式の終値平均の額に 10%のディスカウント率を乗じた理由は、当社株式の直近 6 か月平均の価額でも高騰の影響が相当程度認められるため、当該価額からさらにディスカウントする合理性が認められること、当社において仕入資金の確保が必要であるところ、既存取引金融機関からの追加借入は難しい状況が続いていること、金融機関及び仕入先といった取引先からの当社に対する信頼確保の見地から自己資本の増強が喫緊の課題となっていること、こうした当社の状況の中、発行条件に係る交渉の中で株式引受先の確保に支障を来す可能性も十分に考慮する必要があったこと、既存株主の皆様への影響度及び日証協指針等の様々な観点から検討し、直近 6 か月の当社株式の終値平均の額に 10%ディスカウントした払込金額とするのが最も合理的であると判断したことによります。

すなわち、日証協指針では、原則として、払込金額を、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の株価に 0.9 を乗じた額以上の価額とすること、ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長 6 か月）を遡った日から当該決議の直前日までの期間の平均価額に 0.9 を乗じた額以上の価額とすることができるとされています。この点、高騰前 6 か月間の当社平均株価 431 円と比較すると、①本第三者割当増資に関する取締役会決議の直近日における当社株価終値 1,245 円は 2.89 倍、②直近 1 か月間の終値平均 1,121 円は 2.60 倍、③直近 2 か月間の終値平均 846 円は 1.96 倍、④直近 3 か月間の終値平均 743 円は 1.72 倍、⑤直近 4 か月間の終値平均 660 円は 1.53 倍、⑥直近 5 か月間の終値平均 611 円は 1.42 倍、⑦直近 6 か月間の終値平均 591 円は 1.37 倍となっております。以上のうち、高騰前 6 か月間の当社平均株価と比較すると、①から⑦はいずれも平成 26 年 5 月 26 日以降の当社株価の高騰の影響により高騰前 6 か月間の当社平均株価を上回っているものの、その中でも⑦の価額は①から⑥の価額に比べ高騰前 6 か月間の当社平均株価にからの乖離の程度が最も小さいことから、払込金額は⑦の直近 6 か月間の終値平均 591 円を基礎として算定すべきであると判断いたしました。ただし、当該価格も、高騰前 6 か月間の平均株価からはなお 1.37 倍の差異があり、平成 26 年 5 月 26 日以降の当社株価の高騰の影響が相当程度認められることに加え、本第三者割当増資の必要性、発行条件に係る交渉の中で株式引受先の確保に支障を来す可能性、既存株主の皆様への影響度及び日証協指針等の様々な観点から検討し、⑦の終値平均からさらに 10%ディスカウントした払込金額とするのが最も合理的であると判断いたしました。

なお、本第三者割当増資の割当先は、当社の親会社である健康コーポレーション及び同社の子会社であるジャパングループSCですが、上記のとおり、当社株式の直近 6 か月平均の価額でも高騰の影響が相当程度認められるため、当該価額からさらにディスカウントする合理性が認められること、上記「2. 募集の目的及び理由」「(1) 当社グループの現状と募集の目的及び理由」のとおり、当社は、例年 8 月から 9 月にかけて、売上は減少する一方、冬の商戦期に向けて商品の仕入れが増加するため、当該仕入資金の確保が必要となる上、当社は、平成 25 年 6 月期（連結）において、新商品の開発及び入荷時期の遅れなどにより前年度に比べ 553 百万円の売上高減少及び経営上の施策としての在庫処分に伴う費用 239 百万円を計上したため、632 百万円の当期純損失を計上し、498 百万円の債務超過に陥り、平成 26 年 6 月期第 3 四半期においては純資産額 86 百万円となり当該債務超過は解消されたものの、平成 26 年 4 月の消費増税等による消費の落ち込みの影響もあり、当社を取り巻く環境は依然厳しい状況にあるため、金融機関、仕入先といった取引先からの信頼確保の見地から、自己資本の増強が喫緊の課題となっていること、上記「2. 募集の目的及び理由」「(2) 他の資金調達手段との比較」のとおり、金融機関からの借入については、当社の業績・財務状況等

から既存取引金融機関からの追加借入は難しい状況が続いていること、こうした当社の状況の中、発行条件に係る交渉の中で株式引受先の確保に支障を来す可能性も十分に考慮する必要があったことから、当社株式の直近6か月間平均からさらに10%のディスカウントをした価額を本第三者割当増資に係る払込金額としているところです。

また、本第三者割当増資により一定程度の希薄化をすることとなりますが、本第三者割当増資の実施によって財務体質の強化が図られ、中長期的には当社の事業・業績の拡大ひいては企業価値及び株主価値の向上を成し遂げることができ、株主様の利益に資するものと考えております。

なお、本第三者割当増資に関して、当社の監査役（社外監査役3名）は意見書を作成し、「この発行価額が日証協指針に準拠しており、本第三者割当増資に関する取締役会決議の直近日の貴社株式の終値を用いることが相当でない合理的な理由が認められ、この発行価額は割当予定先に特に有利なものではないと判断される。」と述べております。同意見書の作成にあたっては、当該発行価額が決定するに至った客観的資料の吟味、当社取締役会における議論、本第三者割当増資の担当取締役へのヒアリング・質問などの検証方法がとられております。

同意見書において監査役らは、本第三者割当に係る払込金額が日証協指針に沿っていることに加え、平成26年5月26日以降の当社株価が異常な短期間において異常な程度まで高騰するものであることを客観的に分析するとともに、同日以前6か月間の株価が比較的安定的に推移し、当該期間中の四半期決算短信による当社の業績発表による影響が軽微であったことに照らして、当社の企業価値を反映した株価として評価することも不合理でないとの判断には十分な根拠があり、取締役会決議の直前営業日の価額によることが相当でなく、また、異常な株価高騰の影響を可能な限り抑制し、払込金額を少しでも当社の企業価値を反映した価額に近づける観点からは、直近5か月以下の期間の平均の価額よりも、直近6か月間の平均の価額を基準として採用することに合理的な理由が認められ、また、10%のディスカウント率を適用することについては、本第三者割当増資の必要性、株式の発行条件に係る交渉の中で株式引受先の確保に支障を来す可能性、既存株主の皆様への影響度及び日証協指針等の諸観点から検討し、当該ディスカウント率の合理性について十分な検討が行われており、また、当社は有利発行不該当性に関する専門的事項について、外部専門家である弁護士より、法令及び裁判例に照らした有利発行への該当性に係る判断要素や有利発行に該当した場合の一般的な法リスクを内容とする法的助言を聴取した上で判断を行っており、当該助言を取得する際には助言を述べるのに必要な前提事実等を会社として十分に説明したうえで法的助言を取得していることから、直近6か月間の平均の価額について10%のディスカウント率を乗じることに合理性が認められることをその判断の理由に挙げております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による新規発行株式数 282,500 株は、平成26年7月14日現在の発行済株式総数の10.32%に相当します。

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を、当社の事業を継続するうえで必要不可欠となる運転資金に充当する予定であり、これによる自己資本の増強及び財務状況の安定化は、当社の事業・業績の拡大、ひいては企業価値及び株主価値の向上につながるものと判断しております。また、かかる目的に照らして、本第三者割当増資による希薄化率は25%未満であって「大規模な第三者割当」（企業内容等の開示に関する内閣府令）には該当せず、過大なものではないと判断しております。したがって、本第三者割当増資における株式の発行数量及び希薄化の規模は、既存の株主の皆様にとっても合理的であると判断いたしました。

6. 割当先の選定理由等

（1）割当先の概要

①健康コーポレーション株式会社（割当数量：130,100株）

(1)	名 称	健康コーポレーション株式会社		
(2)	所 在 地	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀬戸 健		
(4)	事 業 内 容	化粧品・美容機器販売事業・カロリーコントロール用健康食品・一般健康食品販売事業		
(5)	資 本 金	100百万円		
(6)	設 立 年 月 日	平成15年4月10日		
(7)	発 行 済 株 式 数	30,859,000株		
(8)	決 算 期	3月31日		
(9)	従 業 員 数	(連結)709人		
(10)	主 要 取 引 先	株式会社博報堂 株式会社ファンコミュニケーションズ 株式会社トライステージ		
(11)	主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社商工組合中央金庫		
(12)	大株主及び持株比率	瀬戸 健 43.79% CBM株式会社 35.92%		
(13)	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	当該会社は当社の普通株式を1,946,000株（本第三者割当増資実施前の保有割合71.09%）保有しております。		
	人 的 関 係	当社の取締役3名が、当該会社の取締役を兼務しております。 また、当該会社の従業員が当社に出向しております。		
	取 引 関 係	当社取扱製品の売買取引、当社の借入に対する債務保証等の取引関係があります。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当します。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
	連 結 純 資 産	2,278,181千円	2,652,999千円	5,675,540千円
	連 結 総 資 産	9,159,197千円	11,469,316千円	27,948,697千円
	1株当たり連結純資産(円)	71.61円	80.83円	166.65円
	連 結 売 上 高	13,445,812千円	17,840,436千円	23,910,298千円
	連 結 営 業 利 益	909,754千円	832,032千円	1,127,512千円

連結経常利益	938,140千円	941,312千円	1,303,928千円
連結当期純利益	887,841千円	402,109千円	2,698,305千円
1株当たり連結当期純利益(円)	28.77円	13.03円	87.44円
1株当たり配当金(円)	2.35円	1.35円	7円

②株式会社ジャパングヤルズSC (割当数量：152,400株)

(1) 名 称	株式会社ジャパングヤルズSC (平成26年6月1日に株式会社アスティより商号変更)		
(2) 所在地	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松村 拓也		
(4) 事業内容	化粧品及び医薬部外品の企画、製造、販売及び輸入事業、健康食品の販売事業、健康補助食品の企画、製造、販売及び輸入事業、医薬品の企画、販売及び輸入事業		
(5) 資本金	100百万円		
(6) 設立年月	昭和60年10月28日		
(7) 発行済株式数	44,605株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	29人		
(10) 主要取引先	株式会社エビス 株式会社大木 株式会社パルタック		
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社りそな銀行		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社ジャパングヤルズ 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当該会社は当社の普通株式を146,500株(本第三者割当増資実施前の保有割合5.35%)保有しております。		
人的関係	当社の取締役1名が、当該会社の取締役を兼務しております。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	当該会社は当社の親会社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたしません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成24年3月期 (※1)	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産	▲64,520千円	30,309千円	6,482千円

総 資 産	530,703 千円	452,330 千円	452,351 千円
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	▲3,226.04 円	1,515.46 円	324.13 円
売 上 高	380,226 千円	981,749 千円	797,652 千円
営 業 利 益	▲38,553 千円	87,139 千円	46,593 千円
経 常 利 益	▲108,197 千円	69,974 千円	42,792 千円
当 期 純 利 益	▲127,816 千円	94,795 千円	▲23,966 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	- 円	4,739.78 円	- 円
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	- 円	- 円	- 円

- ※1 決算期変更により、平成 24 年 3 月期は平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日までの 9 ヶ月決算となっております。
- ※2 当社は、割当先、当該割当先の役員又は主要株主が暴力団、暴力団員又はこれらに準ずる者（以下「暴力団等」という。）である事実、暴力団等が割当先の経営に関与している事実、割当先、当該割当先の役員又は主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び割当先、当該割当先の役員又は主要株主が意図して暴力団等と交流を持っている事実はないことの確認書を割当先より受領しているとともに、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当先を選定した理由

割当先については、前述のとおり、健康コーポレーションは当社の親会社であり、またジャパングャルズ S C は健康コーポレーションの連結子会社であり、かつ当社の株主でもあります。両社は当社及び当社を含めた健康コーポレーショングループの現状の経営状態及び経営方針についての十分な理解があり、グループの基盤をより一層強化できること、運転資金を確保し、自己資本を充実させることが可能となることから、健康コーポレーション及びジャパングャルズ S C を割当先として交渉した結果、出資いただくことに同意いただきました。

(3) 割当先の保有方針

当社は、健康コーポレーション及びジャパングャルズ S C から、健康コーポレーショングループの一層の関係強化の趣旨に鑑み、安定株主として長期保有方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、健康コーポレーション及びジャパングャルズ S C から、本新株式の払込期日（平成 26 年 7 月 31 日）より 2 年間、本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の商号又は氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法その他東京証券取引所が必要と認める事項を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を本新株式の払込期日までに取得する予定です。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、健康コーポレーション及びジャパングャルズ S C から、本第三者割当増資の払込みについて必要な資金を保有している旨の説明を口頭で受けております。

また、健康コーポレーションについては、同社の第 11 期（平成 26 年 3 月期）有価証券報告書の貸借対照表により、ジャパングャルズ S C については、同社の預金残高証明書により、両社に十分な現預金が存在し、かつ当該現預金が当社への資金証明のために一時的に入金された資金ではないことを確認しております。以上から、当社は、両社の資金等の状況に関して、当社への払込日時点において要する資金については特段問題なく、両社による本第三者割当増資の払込みについて確実性があるものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 26 年 3 月 31 日現在）		募 集 後	
健康コーポレーション(株)	71.09%	健康コーポレーション(株)	68.75%
橋本 雅治	11.51%	橋本 雅治	10.43%
(株)アステイ（現(株)ジャパングヤルズ S C）	5.35%	(株)ジャパングヤルズ S C	9.89%
(株)S B I 証券	1.16%	(株)S B I 証券	1.05%
イデアインターナショナル役員持株会	1.11%	イデアインターナショナル役員持株会	1.00%
(株)丸井グループ	1.09%	(株)丸井グループ	0.99%
松原 元成	0.80%	松原 元成	0.72%
大舘 直人	0.54%	大舘 直人	0.49%
吉川 直樹	0.39%	吉川 直樹	0.35%
イデアインターナショナル従業員持株会	0.28%	イデアインターナショナル従業員持株会	0.26%

（注 1）持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

（注 2）募集後の健康コーポレーション及びジャパングヤルズ S C 以外の株主については、平成 26 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準に記載しております。但し、株式会社丸井グループ及び大舘直人氏につきましては、両者からの株式買取請求により当社が両者の保有株式の全部の買取りを行ったため、平成 26 年 7 月 14 日現在、当社の株主ではありません。

（注 3）自己株式は、上記株主から除外しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資が当社平成 27 年 6 月期の業績に与える影響は精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第速やかに公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項及びその他の事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見の入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

本第三者割当増資は、支配株主との取引等に該当します。当社が平成 25 年 9 月 30 日に開示したコーポレートガバナンス報告書では、「当社は主要株主との間で取引が発生する場合には、一般の取引事例を勘案し、協議のうえ決定いたします。また、重要な契約の締結は、取締役会において審議を行い、少数株主の権利を不当に害することのないよう、少数株主保護に努めてまいります。」と定めており、本第三者割当増資の実施についてもこの方針に相違はありません。

公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関しまして、平成 26 年 7 月 14 日に開催された、本第三者割当増資に係る取締役会において、出席取締役全員の賛同を得て決議しており、また、当社監査役全員（進藤浩氏、丸山定雄氏及び岩城健氏）が当該取締役会に出席し、本第三者割当増資に異議がない旨の意見を表明しております。なお、当社の社外取締役である瀬戸健氏及び森正人氏は、割当予定先の健康コーポレーションの取締役を兼務しており、また加藤健生氏は健康コーポレーション及びジャパングヤルズ S C の取締役を兼務しているため、利益相反となり得る立場にあることに鑑みて、本第三者割当増

資に係る審議及び決議には参加しておらず、本第三者割当増資に係る取締役会の決議は健康コーポレーションとは利害関係を有しない者のみによる決定であり、公正性が担保されていると判断しております。

加えて、当社は、平成26年7月14日に、当社の社外監査役3名（進藤浩氏、丸山定雄氏及び岩城健氏）から、本第三者割当増資が少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見書の提出を受けております。当該意見書の概要は以下のとおりです。①本第三者割当増資については当社の売上を増加させるための資金を調達することを目的としており、売上を増加させるための諸施策は当社の企業価値の増加を図る上で合理的であること、②割当予定先の事業内容は当社との相乗効果があり、当社の企業価値の向上を図るために、資本関係の強化を図ることが、業績も堅調に推移している健康コーポレーショングループ内の関係強化に基づく信用力の増大による金融機関及び仕入先等の取引先からの信頼の確保という見地からも、現時点では望ましく、保有方針についても安定株主として長期保有することであり適切であること、③資金使途については、当社の今後の事業展開に向けた合理的な調査及び検討を実施している事実が確認され、その内容には具体性、実現可能性があり、目的との整合性が認められること、④発行条件については、日証協指針に沿っていることに加え、平成26年5月26日以降の当社株価が異常な短期間において異常な程度まで高騰するものであることを客観的に分析するとともに、同日以前6か月間の株価が比較的安定的に推移し、当該期間中の四半期決算短信による当社の業績発表による影響が軽微であったことに照らして、当社の企業価値を反映した株価として評価することも不合理でないとの判断には十分な根拠があり、取締役会決議の直前営業日の価額によることが相当でなく、また、異常な株価高騰の影響を可能な限り抑制し、払込金額を少しでも当社の企業価値を反映した価額に近づける観点からは、直近6か月未満の期間の平均の価額よりも、直近6か月間の平均の価額を基準として採用することに合理的な理由が認められ、また、10%のディスカウント率を適用することについては、本第三者割当増資の必要性、発行条件に係る交渉の中で株式引受先の確保に支障を来す可能性、既存株主の皆様への影響度及び日証協指針等の諸観点から検討し、当該ディスカウント率の合理性について十分な検討が行われており、また、当社は有利発行不該当性に関する専門的事項について、外部専門家である弁護士より、法令及び裁判例に照らした有利発行への該当性に係る判断要素や有利発行に該当した場合の一般的な法的リスクを内容とする法的助言を聴取した上で判断を行っており、当該助言を取得する際には助言を述べるのに必要な前提事実等を会社として十分に説明したうえで法的助言を取得していることから、直近6か月間の平均の価額について10%のディスカウント率を乗じることに合理性が認められ、以上から、発行価額が日証協指針に準拠しており、本第三者割当増資に関する取締役会決議の直近日の当社株式の終値を用いることが相当でない合理的な理由が認められ、この発行価額は割当予定先に特に有利なものではないと判断され、また、既存株主にも一定の配慮がされていることからすれば、本第三者割当増資の発行価額も相当であると解される。以上を踏まえると、本第三者割当増資の発行価額が不当に引き下げられているわけではなく、発行価額の決定について法令又は定款に違反する重大な事実は認められず、また、当社取締役は、本第三者割当増資にあたり、既存株主の利益保護、事業・業績の拡大については企業価値及び株主価値の向上、株主共同の利益という観点を踏まえたうえで慎重、適正かつ合理的に行動し、資金調達の意思決定過程において有利発行規制及び開示制度の趣旨を踏まえ、取締役会の判断内容に著しく不合理な点がなく、社内手続を適正に履践しているため、割当予定先にとって特に有利な発行価額ではないと判断したプロセスは妥当であること、本意見書の意見については、東京証券取引所への提出書類及び関連資料、当社担当者、弁護士等から確認した結果を総合的に判断した結論であること、本施策を速やかな実施により、業績の改善が早期に実現し、企業価値が向上することは、必要性及び相当性が認められ、かつ少数株主にとって不利益なものではないと解される。当社の少数株主にとっても利益につながるものであることから、本第三者割当増資は少数株主にとって不利益なものではないと解されるとして、「本第三者割当増資には、必要性及び相当性が認められ、かつ少数株主にとって不利益なものではないと解される。」と結論づけています。

さらに、当社は、当該意見書において、当社の支配株主である健康コーポレーション及びジャパンギャルズSCを割当先としていることを踏まえても、本第三者割当増資が有利発行に該当しないとの結論に変わり

はないとの意見を得ております。当該意見の概要は以下のとおりです。上記「5. 発行条件等の合理性」
「(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容」のとおり、同年5月26日以降の当社株価の値動きは合理的な説明が困難であり、異常な短期間において、異常な程度まで高騰しており、必ずしも当社の価値を反映している価額とは言い切れない可能性があるのに対し、高騰前6か月間の株価については当社の価値を反映したものであると評価することも不合理ではないといえることから、直近6か月間の終値平均591円を基礎とし、さらに10%ディスカウントした価額を払込金額とすることに合理性が認められること、上記「2. 募集の目的及び理由」「(1) 当社グループの現状と募集の目的及び理由」のとおり、当社は、例年8月から9月にかけて、売上は減少する一方、冬の商戦期に向けて商品の仕入れが増加するため、当該仕入資金の確保が必要となる上、当社は、平成25年6月期(連結)において、新商品の開発及び入荷時期の遅れなどにより前年度に比べ553百万円の売上高減少及び経営上の施策としての在庫処分に伴う費用239百万円を計上したため、632百万円の当期純損失を計上し、498百万円の債務超過に陥り、平成26年6月期第3四半期においては純資産額86百万円となり当該債務超過は解消されたものの、平成26年4月の消費増税等による消費の落ち込みの影響もあり、当社を取り巻く環境は依然厳しい状況にあるため、金融機関、仕入先といった取引先からの信頼確保の見地から、自己資本の増強が喫緊の課題となっていること、上記「2. 募集の目的及び理由」「(2) 他の資金調達手段との比較」のとおり、金融機関からの借入については、当社の業績・財務状況等から既存取引金融機関からの追加借入は難しい状況が続いていること、こうした当社の状況を踏まえ、発行条件に係る交渉の中で株式引受先の確保に支障を来す可能性も十分に考慮する必要があったことから、「支配株主である健康コーポレーション及びジャパングャルズSCを割当先として本第三者割当増資を行っても、有利発行に該当しないことには変わりはない。」と結論づけています。

1 1. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

①連結

	平成23年6期	平成24年6期	平成25年6期
連結売上高	5,122,411千円	5,548,085千円	4,994,439千円
連結営業利益	23,548千円	84,621千円	△526,991千円
連結経常利益	△42,586千円	35,388千円	△571,447千円
連結当期純利益	△85,706千円	15,792千円	△632,540千円
1株当たり連結当期純利益	△121.41円	21.27円	△851.99円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり連結純資産	158.82円	180.09円	△672.00円

②個別

	平成23年6期	平成24年6期	平成25年6期
売上高	5,122,411千円	5,548,085千円	4,994,439千円
営業利益	25,297千円	80,030千円	△530,942千円
経常利益	△39,822千円	34,498千円	△569,904千円
当期純利益	△85,731千円	15,083千円	△630,817千円
1株当たり当期純利益	△121.44円	20.31円	△849.67円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産	158.79円	179.10円	△670.67円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年6月30日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	2,737,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期
始 値	440円	475円	496円
高 値	600円	805円	1,468円
安 値	292円	456円	321円
終 値	485円	501円	1,160円

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	421円	402円	410円	482円	650円	1,151円
高 値	486円	433円	487円	730円	1,468円	1,339円
安 値	321円	382円	410円	478円	607円	1,149円
終 値	412円	406円	479円	654円	1,160円	1,245円

(注) 7月の状況は、平成26年7月11日までの状況を記載しております。

③ 発行決議日の前日における株価

	平成26年7月11日
始 値	1,276円
高 値	1,276円
安 値	1,240円
終 値	1,245円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

発 行 期 日	平成25年9月25日
調 達 資 金 の 額	金607,569,000円（差引手取概算額587,569,000円）
発 行 価 額	1株につき金417円
募集時における 発行済株式数	791,000株
当該募集による 発行株式数	1,457,000株
募集後における 発行済株式総数	2,248,000株

割 当 先	健康コーポレーション株式会社
発行時における 当初の資金使途及 び支出予定時期	① 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還費用 平成25年9月 ② 運転資金 平成25年9月
現時点における 充 当 状 況	全額充当済み

以 上

(別紙) 発行要項

第三者割当増資の概要

- | | |
|--------------|--|
| 1. 発行新株式数 | 当社普通株式282,500株 |
| 2. 発行価額 | 1株につき金531円 |
| 3. 資金調達額 | 金150,007,500円 |
| 4. 資本金組入額 | 増加する資本金額 75,003,750円
増加する資本準備金の額 75,003,750円 |
| 5. 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| 6. 申込期日 | 平成26年7月31日 |
| 7. 払込期日 | 平成26年7月31日 |
| 8. 割当先及び割当株数 | 健康コーポレーション株式会社 130,100株
株式会社ジャパングヤルズSC 152,400株 |
| 9. その他 | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |

以上